

## 7. 日本及び海外での規制に関する情報

### 1) 日本での規制

日本では、国民生活センターが1995年から1997年までにこんにゃく入りゼリーの窒息事故に関する公表を6回行ったが、それを受ける形で、1995年12月、1996年4月、1996年6月、1996年8月(2回)及び1997年9月に農林水産省食品流通局より全日本菓子協会、全国菓子工業組合連合会、全国こんにゃく協同組合連合会等に対し、事故防止のために次のような指導等がなされた。

- ・ 弾力性が強く、口の中で碎けにくいという商品特性を示し、事故が起きないように食べ方の具体的な注意(小さく切る、よく噛む)等を容器包装に表示するよう、関係者へ周知徹底すること
- ・ 特に、凍らせた場合は、一層弾力性が強くなることや、子ども、お年寄りのように咀嚼力の弱い人が食することも十分考慮した表示とするよう留意すること

また、2007年5月の国民生活センター公表後には、農林水産省より上記業界3団体に事故防止の対策を徹底するよう通知\*が出された。

なお、2007年6月現在、製品に対する公的な規格や基準の設定、規制は特に行われていない。

\*平成19年5月23日付 農林水産省 19総合第334号「こんにゃく入りゼリーによる窒息事故の防止について」

### 2) 海外での規制

#### (1) アメリカでの規制

アメリカでは、国内でこんにゃく入りゼリーで窒息を起こし死亡する事故が起こったことから、FDA(アメリカ食品医薬品局)は2001年8月にはじめてミニカップに入ったゼリーの窒息の危険性に関する警告を出した<sup>1)</sup>。また、同年10月にはミニカップに入ったこんにゃく入りゼリーに対する2回目の警告と輸入についての警告を出した<sup>2)</sup>。それ以降、製品のリコールや警告を繰り返し、2002年11月にミニカップに入ったこんにゃく入りゼリー製品を回収するよう指示したのが、現在のところ最後の報告となっている<sup>3)</sup>。これ以降、警告や新たな情報などは出されていない。

1) 2001年8月17日付 FDA Talk Paper T01-38「FDA WARNS CONSUMERS ABOUT IMPORTED JELLY CUP TYPE CANDY THAT POSES A POTENTIAL CHOKING HAZARD」

2) 2001年10月5日付 FDA Talk Paper P01-17「FDA ISSUES A SECOND WARNING AND AN IMPORT ALERT ABOUT KONJAC MINI-CUP GEL CANDIES THAT POSE CHOKING RISK」

3) 2002年11月6日付 FDA Talk Paper P02-47「NEW CHOICE AGREES TO WITHDRAW REMAINING GEL SNACKS ON US MARKET」(正確には、差し押さえ処分を受けた対象製品の回収を企業に同意させた旨の報告)

#### (2) EUでの規制

EUでは、こんにゃくの食品添加物としての使用が認められたのが1995年であったが、海外での事故事例等に鑑み、緊急措置として2002年3月にミニカップに入ったこんにゃく入りゼリーの販売・輸入及び使用を一時停止した<sup>1)</sup>。さらに2003年5月には、ミニカ

ップに入ったものも含むゼリー菓子へこんにやくの食品添加物としての使用を禁止する事を決定した<sup>2)</sup>。また、2004年4月には、寒天やカラギーナンなどの海草由来のゲル化剤のゼリー菓子への使用の一時停止とそれらを使用したゼリー菓子の輸入及び販売を一時停止<sup>3)</sup>し、2006年7月にはこれを禁止とした<sup>4)</sup>。

- 1) 2002年3月28日付 EU官報 L84/69「COMMISSION DECISION of 27 March 2002 suspending the placing on the market and import of jelly confectionery containing the food additive E 425 konjac (2002/247/EC)」
- 2) 2003年7月17日付 EU官報 L178/28「DIRECTIVE 2003/52/EC OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 18 June 2003 amending Directive 95/2/EC as regards the conditions of use for a food additive E 425 konjac」(決定は2003年5月に行われた)
- 3) 2004年4月23日付 EU官報 L 118/70「COMMISSION DECISION of 13 April 2004 suspending the placing on the market and import of jelly mini-cup containing the food additives E 400, E 401, E 402, E 403, E 404, E 405, E 406, E 407, E 407a, E 410, E 412, E 413, E 414, E 415, E 417 and/or E 418 (2004/374/EC)」
- 4) 2006年7月26日付 EU官報 L 204/10「DIRECTIVE 2006/52/EC OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of July 2006 amending Directive 95/2/EC on food additives other than colours and sweeteners Directive 94/35/EC on sweeteners for use in foodstuffs」

### (3) 韓国での規制

韓国では、2001年10月に内外で死亡事故が起こったことに鑑み、KFDA(韓国食品医薬品安全庁)は、ミニカップに入ったこんにやく入りゼリーの製造・輸入・流通・販売などを禁止している<sup>1)</sup>。しかし2004年に再び死亡事故が起こったため、これだけでは危害を根本的に取り除くことができないと判断し、2004年10月に、直径4.5cm以下の全てのミニカップゼリーの製造・輸入・流通・販売を暫定的に禁止した<sup>2)</sup>。ただし、2005年4月には、こんにやく入りゼリーを除いた直径4.5cm以下のゼリーは、一定の物理的な試験をクリアし注意表示を徹底するなどの基準を設け、暫定措置を解除した<sup>3)</sup>。

しかし、2007年5月にミニカップに入ったゼリーによる子どもの窒息事故が起こった<sup>4)</sup>ことから、再びこれ等の製品に対する監視が厳しくなり、全てのゼリー製品について大きさによるつぶれやすさの規格を設定し、暫定的に管理することとした。今後はこんにやくに加えて寒天などの16種のゲル化剤の使用の規制、大きさとつぶれやすさの規制の強化、消費者向け警告表示の拡大、輸入検査の強化等が検討されている<sup>5)</sup>。

- 1) 2001年10月24日付 KFDA ホームページ広報「こんにやく入りミニカップゼリーの製造・販売などの禁止」
- 2) 2004年10月13日付 KFDA ホームページ広報「ミニカップゼリー流通・販売など暫定禁止措置」
- 3) 2005年4月8日付 KFDA ホームページ広報「ミニカップゼリーの暫定禁止措置を条件付き(一部)解除」
- 4) 2007年5月29日付 KFDA ホームページ広報「一部のミニカップゼリー製品に対する回収などの措置」
- 5) 2007年6月7日付 KFDA ホームページ広報「窒息リスクのあるミニカップゼリー製品に対する追加回収などの措置」

上記以外でもカナダでは、2000年に国内で死亡事故が起きたことと海外での事故事例を考慮し、2001~2002年の間に12回のこんにやく入りゼリーの回収を行った<sup>1)</sup>。

また、オーストラリアでは、こんにやくは国内では食品添加物としての使用が認められていないが、輸入されたこんにやく入りゼリーより国内でも死亡事故が起こったため、2001年にこんにやく入りゼリーの回収を行った<sup>2)</sup>。

- 1) カナダ:カナダ食品監視局 2002年11月29日 最終更新  
「UPDATE - SAFETY HAZARD  
ALERT MINISTER ORDERS MANDATORY RECALL OF KONJAC MINI CUP JELLY PRODUCTS」  
<http://www.inspection.gc.ca/english/corpaffr/recarapp/2001/20011121e.shtml>
- 2) オーストラリア:オーストラリア・ニュージーランド食品基準局 2001年11月16日付  
「ANZFA URGES RECALL ON JELLY CUPS WITH KONJAC」  
<http://www.foodstandards.gov.au/newsroom/mediareleases/mediareleases2001/anzfaurgerecallonj1164.cfm>

## 8. まとめ

今回テストしたミニカップタイプのこんにやく入りゼリーの中には、一部特徴的な形状の銘柄があったが、普通のゼリーと比べて一目で違いが分かる形状のものはほとんどなかった。また、最大径や体積に関しては差が見られたが、今回対象としたミニカップタイプのゼリーは大きくても一口で食べられるようなもので、食べ方の注意表示はあるものの直接口をつけ吸いながら食べた場合は口の中に丸ごと入ってしまう危険性があるものであった。さらに、かたさや弾力性に関しては、全体の傾向として、過去に公表を行った当時のものと比べ大差ないものが多く、さらに、かたく弾力性の強い商品も新たに作られており、業界全体で商品の改善が行われたとは言い難い結果であった。

こんにやく入りゼリーは、その特性として、口の中で溶けず、崩れにくいものがほとんどである。過去にソフトタイプと称した比較的やわらかいこんにやく入りゼリーでも窒息事故が起こっており、ミニカップタイプのこんにやく入りゼリーに関しては、全般的に窒息事故を起こす危険性を否定できない。

また、のどに詰まらせる可能性があることを表示しているものは9割を超えていたが、ゼリー容器のフタにも注意表示があったものは3割に満たず、十分とは言えなかった。

さらに死亡事故が子どもや高齢者に集中しているにもかかわらず、子どもに与えないよう注意を促していたものは約3割で、高齢者については約1割であった。

このようなことを総合的に判断すると、ミニカップタイプのこんにやく入りゼリーは、かたさや弾力性等の点及び注意表示の点で業界全体として事故防止のための改善が十分に行われているとは言えない状況にあり、早急に安全性を検討し、厳格な安全対策を講ずるべきである。

## 9. 消費者への警告

### ミニカップタイプのこんにゃく入りゼリーは子どもや高齢者に与えてはいけない

こんにゃく入りゼリーは、普通のゼリーよりもかたく、弾力性も強いものが多い。また、水に極めて溶解しにくく、口腔内ではほとんど溶解しない。今回のテスト結果からみると、10年前の商品と比較してもかたさ等に改善が見られなかった。こんにゃく入りゼリーで引き続き死亡事故が発生しているため、ミニカップタイプのこんにゃく入りゼリーは子どもや高齢者に与えてはいけない。

## 10. 行政への要望

### 1) ミニカップタイプのこんにゃく入りゼリーの安全性を検討の上、販売規制も含めた事故防止策の検討を要望する

国民生活センターでは、1995年以降こんにゃく入りゼリーの死亡事故及び窒息事故について、消費者被害の未然・拡大防止の観点から繰り返し情報提供し注意喚起を行ってきた。しかし、引き続き重大事故が続いている現状に鑑みると、事故を防ぐための具体的な対策が必要と思われる。ミニカップタイプのこんにゃく入りゼリーに関する安全性を検討の上、販売規制も含めた事故防止策の検討を要望する。

### 2) 製造・販売・輸入業者に対し、事故防止のためにより一層の指導を要望する

1995年以降こんにゃく入りゼリーについて、事故防止対策を強化するよう行政から業界に対し注意表示などの指導が行われてきているが、現状では物性や表示については十分に改善されているとは言えない。製造・販売・輸入業者に対し、事故防止のための対策を徹底し、商品改善に努めるよう、より一層の指導を要望する。また、事故情報の収集及び事故防止のための注意喚起の強化に努めるよう要望する。

## 11. 業界への要望

### 死亡事故が再発している現状を深刻に受け止め、事故防止のため早急に取り組むよう要望する

1995年の公表以降、国民生活センターは事故防止の観点から、形状や物性の改善を繰り返し要望しており、一部のメーカーでは形状やかたさなどの変更を行ったところも見られた。しかし、今回のテストの結果、過去にテストを行ったときよりもかたく、弾力性の強い商品群も見られ、業界全体で事故防止対策に取り組んでいるとは言えない。事故防止に早急に取り組むよう要望する。

○要望先

内閣府 食品安全委員会 事務局 情報・緊急時対応課

厚生労働省 医薬食品局 食品安全部

農林水産省 総合食料局 食品産業振興課

農林水産省 生産局 特産振興課

全日本菓子協会

全国菓子工業組合連合会

全国こんにやく協同組合連合会

○情報提供先

内閣府 国民生活局 消費者調整課

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 母子保健課

厚生労働省 老健局 総務課

農林水産省 消費・安全局 消費・安全政策課

本件連絡先

商品テスト部 電話 042-758-3165

(なお、「危害情報」については)

相談調査部危害情報室 電話 03-3443-6223

12. 国民生活センターがこれまでに実施したこんにやく入りゼリーに関する注意喚起

- (1) こんにやく入りゼリーで、死亡事故が起きています！  
[http://www.kokusen.go.jp/soudan\\_now/data/n-19951016.html](http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/n-19951016.html)  
(1995年10月16日公表)
- (2) 乳幼児には危険！？一口サイズのこんにやく入りゼリー—  
[http://www.kokusen.go.jp/soudan\\_now/data/n-19951101.html](http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/n-19951101.html)  
(1995年11月1日公表)
- (3) 続発！一口サイズのこんにやく入りゼリーによる死亡事故  
[http://www.kokusen.go.jp/news/data/a\\_W\\_NEWS\\_008.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/a_W_NEWS_008.html)  
(1996年6月21日公表)
- (4) 一口サイズのこんにやく入りゼリーによる死亡事故がまた起きました  
[http://www.kokusen.go.jp/news/data/a\\_W\\_NEWS\\_011.php3](http://www.kokusen.go.jp/news/data/a_W_NEWS_011.php3)  
(1996年7月12日公表)
- (5) お年寄りも死亡！一口サイズのこんにやく入りゼリー—  
[http://www.kokusen.go.jp/soudan\\_now/data/n-19960814.html](http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/n-19960814.html)  
(1996年8月14日公表)
- (6) ソフトタイプこんにやく入りゼリーでも窒息事故 幼児には与えないほうが無難  
[http://www.kokusen.go.jp/news/data/a\\_W\\_NEWS\\_063.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/a_W_NEWS_063.html)  
(1997年9月5日公表)
- (7) こんにやく入りゼリーの事故—幼児、高齢者はとくにご注意！—  
[http://www.kokusen.go.jp/soudan\\_now/konnyaku.html](http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/konnyaku.html)  
(2006年11月13日公表)
- (8) 死亡事故2件発生 こんにやく入りゼリーの事故  
—子どもや高齢者に与えないこと！—  
[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20070523\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20070523_1.html)  
(2007年5月23日公表)
- (9) 「死亡事故2件発生 こんにやく入りゼリーの事故  
—子どもや高齢者に与えないこと！—」(2007年5月23日公表)  
に関する事業者名等について  
[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20070615\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20070615_1.html)  
(2007年6月15日公表)

\* 以上の公表内容については、国民生活センターのホームページ  
(<http://www.kokusen.go.jp>) 等で見ることができる。

### 13. テスト方法

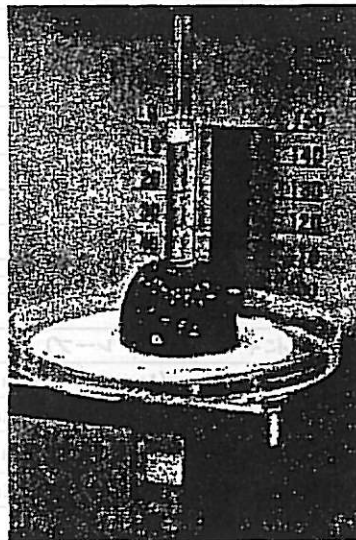
#### 1) かたさ・弾力性

気温 20℃、相対湿度 60%RH に設定した恒温恒湿室内で、レオメーター（株式会社サン科学 TYPE CR-200D）により測定した。なお、ゼリーは、恒温恒湿室内で 3 時間以上放置した後に測定に用いた。

プランジャーは直径 10mm の円柱状のものを使用し、ゼリーとの距離 10mm の位置から 60mm/分の速度でゼリーを圧搾し、ゼリーの表面が破断するまでにかかった力 (gf: かたさ) とゼリーの表面が破断するまでにどの位陥没するかの距離 (mm: 弾力性) を測定した。なお、ゼリーとプランジャーの接触面がプランジャー面積を下回るものは、ゼリーを一部カットして測定した。

測定は、1 銘柄につき 5 個以上行い、最大と最小の測定値を除いた 3 点以上の平均値を結果とした。なお、複数の味が混在する銘柄については、2 種類のものについては各 3 個以上、それより多くの味が混在するものについては、各味を 2 個以上測定し、最大と最小の測定値を除いた平均値を結果とした。

図3. テスト風景



#### 2) 最大径・体積

最大径は、気温 20℃、相対湿度 60%RH に設定した恒温恒湿室内で、ゼリーの容器 3 個のフタに接触する部分の最大の距離を測り、その平均を結果とした。

体積は、気温 20℃、相対湿度 60%RH に設定した恒温恒湿室内で、ゼリーの空き容器に水を満たし、その重量を測定し、それよりゼリーの体積を算出した。測定は 3 個の容器について各々 3 回以上実施し、その平均値を結果とした。

参考資料 テスト対象銘柄一覧(こんにやく入りゼリー) その1

No.	ブランド	銘柄名	販売者	製造者
1	1	こんにやくゼリー (グレープ)	—	株式会社アイエー・フーズ
2		こんにやくゼリー (ピーチ)		
3		こんにやくゼリー (リンゴ)		
4	2	ナタデココinこんにやくゼリー (グレープ味)	輸入者:株式会社アイブティ	—
5		ナタデココinこんにやくゼリー (マンゴー味)		
6		ナタデココinこんにやくゼリー (ライチ味)		
7	3	ナタデココinこんにやくゼリー (ブドウ味)	輸入者:株式会社アイブティ 販売者:大征食品株式会社	—
8		ナタデココinこんにやくゼリー (マンゴー味)		
9		ナタデココinこんにやくゼリー (青リンゴ味)		
10		ナタデココinこんにやくゼリー (ライチ味)		
11	4	フルーツこんにやくゼリー	生活協同組合連合会 ユーコープ事業連合	株式会社秋山食品
12	5	フルーツこんにやくゼリー (青リンゴ・オレンジ・グレープ・ピーチ)	日本流通産業株式会社	—
13		フルーツソフトこんにやくゼリー (ピーチ・アップル・グレープ・オレンジ)		
14	7	フルーツソフトこんにやくゼリー (ピーチ・アップル・オレンジ・グレープ)	—	株式会社エースペーカー
15		美しいゼリー コラーゲン&アミノ酸		
16	9	ちぎりたて果熟園 蒟蒻ゼリー (アップル)	—	—
17		ちぎりたて果熟園 蒟蒻ゼリー (グレープ)		
18		ちぎりたて果熟園 蒟蒻ゼリー (レッドグレープフルーツ)		
19	10	あんずの郷	発売者:奥久慈果樹園	—
20	11	ぶるんつこんにやくゼリー (グレープ)	カクダイ商事株式会社	—
21	12	フルーツこんにやくゼリー (Assorted Fruits Flavor)	輸入業者: キタノ商事株式会社	—
22		フルーツこんにやくゼリー (Mango Fruits Flavor)		
23		フルーツこんにやくゼリー (Assorted Fruits Flavor)		
24		フルーツこんにやくゼリー (Mango Fruits Flavor)		
25	13	フルーツこんにやくゼリー (Lychee Flavor)	—	—
26	14	こんにやく入りゼリー (ストロベリー・オレンジ・アップル・グレープ)	輸入者:クリート株式会社	—
27		こんにやくグミ (グレープ味)		
28	16	蒟蒻のおかけ (ぶどう味)	—	株式会社下仁田物産
29		蒟蒻のおかけ (ピーチ味)		
30		蒟蒻のおかけ (りんご味)		
31	17	蒟蒻野菜ゼリー	—	杉本屋製菓株式会社
32	18	寒天蒟蒻ゼリー (みかん・ぶどう)	—	—
33		爽・快・果・実 (ぶどう)		
34		爽・快・果・実 (ピーチ)		
35	19	爽・快・果・実 (りんご)	日本ヘルスシステム株式会社	—
36	20	収穫のおかけ 蒟蒻ゼリー (ぶどう味)	株式会社ハーベスト	—
37		収穫のおかけ 蒟蒻ゼリー (ピーチ味)		
38		収穫のおかけ 蒟蒻ゼリー (マンゴー味)		
39		収穫のおかけ 蒟蒻ゼリー (青リンゴ味)		
40		収穫のおかけ 蒟蒻ゼリー (ライチ味)		
41	21	すらっとこんにやくゼリー (ブルーベリー)	—	富士正食品株式会社
42		すらっとこんにやくゼリー (グレープ)		
43	22	フルーツゼリー (白桃)	輸入者:富士貿易株式会社	—
44		フルーツゼリー (みかん)		
45		フルーツゼリー (パイナップル)		
46	23	こんにやくグミゼリー 蒟蒻組 (グレープ味)	フルタ製菓株式会社	—
47		こんにやくグミゼリー 蒟蒻組 (ピーチ)		
48		こんにやくグミゼリー 蒟蒻組 (アップル)		
49	24	フルーツこんにやくミックス	有限会社 フルーツファクトリー	—
50	25	こんにやくゼリーりんご&ぶどう	株式会社ブルボン	—

\*表中の「—」は特に記載がなかったことを表す。



テスト対象銘柄一覧(こんにやく入りゼリー) その2

No.	ブランド	銘柄名	販売者	製造者
26		ツインフルーツゼリー グレープ&カシス	株式会社ブルボン	-
		ひとくちSweets マンゴープリン		
		ひとくちSweets はちみつれもん		
27		ひとくちSweets 黒ごまプリン		
		ひとくちSweets コーヒーゼリー		
		ひとくちSweets なめらか杏仁		
28		蒟蒻フルーツゼリー	株式会社ママ	-
29		みかんゼリー		
30		蒟蒻畑 (グレープフルーツ味)	株式会社マンナンライフ	-
		蒟蒻畑 (ぶどう味)		
		蒟蒻畑 (白桃味)		
		蒟蒻畑 (マンゴー味)		
		蒟蒻畑 (りんご味)		
		蒟蒻畑 (うめ味)		
		蒟蒻畑ライト (グレープフルーツ味)		
		蒟蒻畑ライト (ぶどう味)		
31		蒟蒻畑ライト (白桃味)		
		蒟蒻畑ライト (マンゴー味)		
		蒟蒻畑ライト (りんご味)		
32		ぶどうゼリー	株式会社モントワール	-
		さくらんぼゼリー		
33		こんにやく仲間 (ピーチ)	株式会社夢乃味	-

テスト対象銘柄一覧(普通のゼリー)

No.	ブランド	銘柄名	販売者	製造者
73	34	ミニカップゼリー	生活協同組合連合会 ユーコープ事業連合	株式会社秋山食品
74	35	メン子ちゃんミニゼリー	-	
75	36	コアラ学園ゼリー	-	
76	37	VALUE PLUS ミニカップゼリー	株式会社八社会	株式会社エースペーカー
77	38	ペロリミニゼリー	-	
78	39	かわいいどうぶつえんゼリー	-	
79	40	クリームソーダみたいなゼリー	-	
80	41	カルピスゼリー	カンロ株式会社	-
81	42	カルピスゼリー(グレープ・アップル・パイ)		
82	43	ウキウキどうぶつゼリー	株式会社九九プラス	久世食品工業株式会社
83	44	たのしい海の仲間たち	-	
84	45	みんなの動物園ゼリー	-	
85	46	宿題すんだよ!5時05分	-	
86	47	ミニカップゼリー	株式会社ダイエー	-
87	48	寒天ゼリー (ぶどう味)	大征食品株式会社	-
88		寒天ゼリー (青リンゴ味)	輸入者: 株式会社アイブティ	
89	49	ニコニコニコリゼリー	-	株式会社七尾製菓
90	50	ハローキティフルーツゼリー	-	日幸製菓株式会社
91	51	coopアセロラゼリー	日本生活協同組合連合会	株式会社ふくれん甘木工場
92	52	トーマスフルーツゼリー	フルタ製菓株式会社	-
93	53	ひとくちゼリー		
94	54	ポカリスゼリー		
95	55	スパークリングゼリー (グレープソーダ)	株式会社ブルボン	-
96	56	フレッシュゼリー ミックス	株式会社ママ	-
97	57	プリンプリンゼリー		
98	58	ぶどうゼリー		
99	59	りんごゼリー		
100	60	徳用フレッシュゼリー	-	リスカ株式会社

\*表中の「-」は特に記載がなかったことを表す。

※このテスト結果はテストのために購入した商品のみに関するものである。